

経営健全化方針に基づく取組状況（令和４年度）

○法人名

蕨市土地開発公社

○経営健全化方針を策定した理由

債務保証等の対象となっている保有期間が５年以上の土地の簿価総額が、市の標準財政規模の１０％以上であるため、策定したものの。

○財政的リスクの状況

	平成 29 年度 決算	平成 30 年度 決算	令和元年度 決算	令和 2 年度 決算	令和 3 年度 決算 (目標達成年度)
債務保証の対象となっている保有期間５年以上の土地の簿価総額（Ａ）（千円）	3,364,628	3,106,948	2,851,644	2,595,317	1,340,043
標準財政規模（Ｂ） （千円）	14,136,407	14,377,372	14,363,529	14,867,043	15,741,343
（Ａ）／（Ｂ）	23.8%	21.6%	19.9%	17.5%	8.5%
※H23 標準財政規模 に対する割合	25.0%	23.1%	21.2%	19.3%	9.9%

※H23 年度標準財政規模：134 億 7,500 万円

○主な取組状況（令和４年７月現在）

「蕨市土地開発公社経営健全化計画（計画期間：平成２５年度～令和３年度）」に従い、令和３年度には２件合計１，２５５，２７４，１７１円分の土地の買い戻しを行い、簿価を縮減した。

健全化計画にて予定していた買い戻しを全て完了し、債務保証等の対象となっている保有期間が５年以上の土地の簿価総額は、市の標準財政規模の１０％未満となった。

経営健全化方針に基づく取組は終了し、今後は市の財政状況や事業の進捗状況などに応じて、保有地の買い戻しを行う予定である。